

2020年12月3日

学生の皆さん

大阪モデルの警戒度の引き上げに伴う本学の方針について

常磐会短期大学
学長 農野 寛治

報道等で周知されているように、大阪府は、12月3日に新型コロナウイルス対策本部会議で独自基準「大阪モデル」の警戒度を引き上げ、非常事態を示す赤信号を点灯する決定を行いました。これに伴い大阪府から、12月4日から15日まで、府民に不要不急の外出自粛が要請されることとなりました。

既に大阪府からは、必要な感染予防対策を行ってれば、学校活動はクラス40人での継続に問題はないという見解が出されており、大学の授業についても不要不急の外出とはみなされておらず、休校等は求められておりません。

こうしたことから本学としては、予定通り12月4日からの授業再開を行います。ただし、大阪モデルの警戒度引き上げに伴い、下記の方針を確認します。

○大阪府からの要請

大阪府からは、大学に対して下記の8点の要請が出されております。

1. 学生に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけること
2. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 学生に対し、GoToEat キャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気(CO2センサーの活用による確認等)を実施すること
6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策(マスクの着用等)を徹底すること
8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

○要請を受けての本学の方針

本学においてはこれまでも、感染予防のために徹底した対策と、登校が難しい場合の授業保障を実施してまいりました。こうした対策等を基本としながら、大阪府からの要請に基づき、下記の点を確認した上で対面授業を実施いたします。

- ① 登校時の手洗い・教室の換気・食堂等の感染対策、マスクの着用の徹底。
- ② 体調不良を感じた際は、無理して登校せず、遠隔での学習を行う。
- ③ 基礎疾患がある人や家庭内に高齢者や基礎疾患を持つ家族がいる人で不安がある場合は、対面授業に参加せず、遠隔での学習を行う。

④ クラブ活動時の感染予防対策の徹底（短期大学に提出した予防対策の遵守）

尚、上記の②③により対面授業不参加となる学生は、本学教学課（Tel 06-6709-0433 教学課直通）まで連絡を入れてください。

○学生のみなさんへの呼びかけ

感染予防のため、学生のみなさんには次の点を要請いたします。

- ① 不要不急の外出の自粛。特に、会食を伴う外食の自粛。
- ② 学内での飲食時の感染症対策の徹底（身体的距離をとり、会話を控えて食事をする。食堂のパーテーションを移動させず、感染対策を十分に行って食事をする）。
- ③ 学内に入る際の手洗い・消毒に努めること。
- ④ エレベーターやバスの中など、密になる場面での会話を控えること。
一人ひとりが自覚を持った行動を取る中で、感染予防に努めてください。